

令和7年度 秋田県要約筆記者養成講座(パソコン) 開催要項

- 1、 目的**
聴覚障害者についての理解と知識を深め、情報保障の充実と多様なニーズに対応できる要約筆記者を養成する
- 2、 主催**
秋田県聴覚障害者支援センター
- 3、 協力団体**
秋田県難聴者・中途失聴者協会
全国要約筆記問題研究会秋田県支部
- 4、 期間**
令和7年5月10日(土)～10月25日(土)まで 全22回
- 5、 会場**
秋田県社会福祉会館 他
(〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5)
※会場は変更になることがあります
- 6、 受講条件**
 - ①秋田県内在住で、満18歳以上の方
 - ②講座修了後、全国統一要約筆記者認定試験を受験し、要約筆記者として登録し活動する意志のある方
 - ③パソコンの基本操作・タッチタイピング(1分間に60文字)ができ、ノートパソコン(Windows11)持ち込み可能な方
 - ④自宅にインターネット環境があり、個人用アドレスで添付ファイル送受信可能な方
- 7、 講師**
講師資格保持者
- 8、 定員**
8名(定員に達した場合、締め切り前でも申し込みを終了します)
- 9、 受講料**
無 料(但し、テキスト代は自己負担とします)
テキスト 厚生労働省カリキュラム準拠 要約筆記者養成テキスト上・下 4,000円(税込み)
- 10、 修了条件**
実技・講義を含め、全体の80%以上の出席
- 11、 申込み**
令和7年4月21日(月)まで、所定の受講申込書に必要事項を記入し、秋田県聴覚障害者支援センターへ郵送、Fax、メールのいずれかで申し込んでください

〒010-0922

秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉会館5階 秋田県聴覚障害者支援センター

TEL : 018-874-8113 / FAX : 018-862-1820

e-mail : akita-chokaku@fukinoto.or.jp

